【概要版】

ご意見を募集します

印西市パートナーシップ・ファミリーシップ制度（案）

【募集期間：令和８年１２月２日（水）から令和９年１月７日（木）まで】

印西市では、誰もが自分らしく、安心して暮らすことのできる社会を目指し、印西市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を予定しています。
制度案について、市民の皆さまからご意見を募集します。

1. この制度はどのような内容ですか

～パートナーや家族との関係を
市に届け出る制度です～

性的指向や性自認にかかわらず、人生のパートナーとして日常生活で継続的に協力し合うお二人が市に届け出ることで、市はパートナーシップ届出受理証明書等を交付します。

また、お二人の一方または双方と生計を同じくする子ども・親等がいる場合は、家族として協力し合う関係であることも届け出ることができます。

～対象となる方～

同性・異性を問わず、性的マイノリティの方や事実婚の関係にある方などが対象です。

2. 市民生活にはどのような影響がありますか

～安心して生活するための
環境づくりにつながります～

届出受理証明書等により、届出をしたお二人が人生のパートナーであること、また必要に応じて家族として協力し合う関係であることを示すことができます。

市は、当事者の負担軽減を図るため、市の行政サービスにおける取扱いや、近隣自治体との連携についても検討を進めます。

また、届出受理証明書等は、民間事業者の取扱いにより、各種サービスの申込みや手続に利用できる場合があります。

～法律上の婚姻とは異なります～

この制度は、法律上の婚姻制度とは異なる市の制度です。届出をしても、法律上の権利や義務が生じるものではありません。

3. この制度が目指すもの

この制度は、特定の方だけのためではなく、
誰もが互いの違いを認め、人権を尊重しながら暮らせる
地域社会を目指す取組です。

